

総社市 都市計画マスタープラン

 総社市

はじめに

総社市は、かつての古代吉備の中心として栄えた地域であり、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みをはじめとする豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展をみせています。さらに近年は、鉄道や広域幹線道路、高速道路等の広域交通網の充実や岡山市・倉敷市・高梁市との密接な関係等を背景とした優良企業の進出が相継ぐなど、多くの魅力と大きな強みを持つまちです。

しかし現在、わが国は人口減少社会をむかえ、少子・高齢化の一層の進展が予測されるとともに、東日本大震災以降の防災意識の高まりや地球規模での環境問題の深刻化など、様々な社会・経済情勢の変化が起こっています。総社市においても、すでに市街地中心部の一部の地区では人口密度の低下や高齢化の進行が見られるなど、まちの活性化や将来の人口減少と超高齢社会の到来を見据えた対策が求められます。

こうした時代の流れを踏まえ、第2次総社市総合計画に示す都市像『岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市～』の実現に向けた、総社市の個性と魅力ある都市づくり・地域づくりを目指すための指針となる「総社市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

この計画は、概ね10年先を見据えたまちづくりの指針となるもので、『地域・文化・自然が共生する、効率的で安全・快適な活力ある生活交流都市』を都市づくりのテーマに掲げ、人口減少を前提とした成熟社会にふさわしい効率的な都市構造の実現を目指すこととしております。そのため、まちなか居住の推進や産業振興による活力ある都市づくり、地域が連携する多極ネットワーク型の都市づくり、また豊かな地域資源の活用や安全・安心の確保などに取り組むこととしております。

これからのまちづくりは、市民の皆様の理解と参画のもと、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開し、市民・企業等・行政がそれぞれを理解し協働していくことが不可欠であり、この都市計画マスタープランを基本として、目指す都市像の実現に向けて、市民等との協働のもと総社市らしい個性豊かな魅力ある都市づくりを進めることが責務であると考えております。

最後になりましたが、都市計画マスタープラン策定にあたり、パブリックコメント・市民アンケートなどを通じて貴重なご意見・ご提言を賜りました市民の皆様をはじめ、総社市都市計画審議会委員の皆様、市議会議員の皆様及び関係者の皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

平成28年 3月

総社市長 片岡 聡 一

【目 次】

I	都市計画マスタープランの概要	1
II	全体構想	5
第1章	都市づくりの理念と将来都市像	6
1-1	都市づくりの基本理念	6
(1)	基本理念	6
(2)	将来都市像	7
1-2	人口フレーム（将来人口の設定）	8
1-3	都市づくりのテーマと基本目標	9
1-4	将来都市構造の基本方向	11
(1)	構成するエリア	11
(2)	構成する拠点	13
(3)	構成する軸	13
第2章	分野別の整備方針	16
2-1	土地利用	16
(1)	基本的な考え方	16
(2)	土地利用の区分	16
(3)	区分別の方針	17
2-2	市街地・住環境整備	22
2-3	都市施設の整備	25
(1)	交通施設	25
(2)	公園・緑地	28
(3)	下水道・河川	31
(4)	その他都市施設等	34
2-4	都市環境	37
(1)	都市景観	37
(2)	自然環境	40
(3)	都市環境	42
2-5	安全・安心な都市づくり	43
(1)	災害に強い都市づくり	43
(2)	人にやさしい都市づくり	45
III	地域別構想	46
3-1	地域別構想の役割と地域区分	47
(1)	地域別構想の役割	47
(2)	地域区分の設定	47

3-2 地域別の整備方針	48
1. 北部地域	48
(1) 地域の概要	48
(2) 地域の課題と方向性	49
(3) 地域づくりの目標	50
(4) 地域づくりの方針	50
2. 西部地域	53
(1) 地域の概要	53
(2) 地域の課題と方向性	54
(3) 地域づくりの目標	55
(4) 地域づくりの方針	55
3. 南部地域	58
(1) 地域の概要	58
(2) 地域の課題と方向性	59
(3) 地域づくりの目標	60
(4) 地域づくりの方針	60
4. 東部地域	65
(1) 地域の概要	65
(2) 地域の課題と方向性	66
(3) 地域づくりの目標	67
(4) 地域づくりの方針	67
IV 都市計画マスタープランの実現に向けて	71
4-1 市民との協働によるまちづくりの推進	72
(1) 「参画と連携」による自立したまちづくり	72
(2) 「参画と連携」のしくみづくり	72
4-2 効率的・効果的なまちづくりの推進	74
(1) 効率的かつ効果的な事業の推進	74
(2) 広域連携の強化	74
(3) 庁内推進体制の充実と地方分権への対応	74
(4) 都市計画マスタープランの管理と見直し	74
V 参考資料	76